

国立市議会議長 石井伸之 様

石塚陽一議員のセクシュアル・ハラスメントおよびパワー・ハラスメント行為に関する
事実関係の徹底究明と認定事実の公表、さらに国立市議会政治倫理条例、女性と男性及び
多様な性の平等参画を推進する条例を活かす具体的な対応と施策を求める陳情

陳情の趣旨

日頃より市民を代表して国立市の環境、人権、平和を守る活動にご尽力いただいていることに、敬意と感謝を表します。さて、先の国立市議会議員選挙において当選された石塚陽一氏について、非常に多くの市民から不安と疑問の声があがっています。2年前に「一身上の都合で」辞職された石塚氏は、辞職された当日に、国立市議会から辞職勧告決議が提出される予定だったと「市議会だより」はじめ新聞各紙で知りました。石塚氏の辞職により、この決議が出されることはありませんでしたが、石塚氏のセクシュアル・ハラスメントおよびパワー・ハラスメント行為については、当時の正副議長、さらに市長の指示により議会および庁内で調査され、事実と認定されたうえで、市長は減給、当時の関係した職員は訓告等の処分を受けたと聞いています。

議会における一連の流れについては「市議会だより」に掲載されたものの、庁内における処分についてはほとんどの市民が知りません。さらに、セクシュアル・ハラスメントおよびパワー・ハラスメント行為については、当該議員の辞職により曖昧なままになってしまいました。石塚氏の政治活動ビラおよび選挙期間中のビラを見る限り、その事実には全く触れておらず、当然ながら反省、謝罪の言葉はありません。それどころか、「父は潔白です」という文言さえ掲載されており、市民として見過ごすことはできません。

国立市は「女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を他の自治体に先駆けて制定しており、議会においても「国立市議会政治倫理条例」のもと、セクハラ、パワハラを許さない強い信念が、石塚氏個人の問題にとどまることなく、具体化されていくものと認識しています。

未だ性差別、性暴力がはびこるこの国で、地方自治体として先進的にセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントをなくしていくために、下記事項を陳情します。

陳情事項

1 石塚陽一氏が2年前に市職員に対して行ったとされる行為について、徹底した事実究明を行い、被害者のプライバシーに細心の注意と最大限の配慮をしたうえで、認定された事実とともに、その事実に関する石塚氏本人の現時点での認識を、市民に公表すること

2 「国立市議会政治倫理条例」を活かし、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントをなくすために議会として然るべき措置あるいは対策を講じること

3 国立市におけるセクシュアル・ハラスメントおよびパワー・ハラスメントの実態を調査し、現状を把握したうえで、「女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を活かしていくための具体的な政策を提案すること